

ひまわり

発行責任者：本田利峰 発行：令和2年5月14日

社会福祉法人
南島原市社会福祉協議会

〒859-2121 長崎県南島原市有家町石田8番地46
TEL0957-65-2888 FAX0957-82-0813
IP電話 050-3536-2011
メールアドレス msshakyo@minashimashakyo.or.jp



目が不自由な人にも
情報を届けたい。

西有家総合学習センターカムスで市報の音訳に取り組む「うぐいすの会」の皆さん



声の広報紙をお届けします

声の広報紙とは、毎月発行される「広報南島原」の内容を、目の不自由な方々の“目の代わり”となって文字や情報（写真や図表）を音訳したものです。音訳した内容はCDに録音し、登録された方々や各図書館に配付しております。声の広報南島原は、毎月CDで、ご自宅まで直接お届けします。



一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

◆新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付の窓口を設置しました。特例貸付（緊急小口資金）の内容は下記のとおりとなっております。

休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

- ・10万円以内
(学校等の休業等の特例20万円以内)

■据置期間

1年以内

■償還期限

2年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要（延滞利子：年3.0%）

■申込先

お住まいの町の社会福祉協議会へ
(申込受付期間：7月31日まで)



令和2年度 南島原市社会福祉協議会事業計画・予算書

【基本方針】

南島原市においては、少子高齢化や人口減少が年々と進行し、支援を必要とする高齢者、障害者、生活困窮者等が増加するとともに、引きこもりや社会的孤立といった新たな福祉課題・生活課題も生じており、福祉に対するニーズは多様化し、増大しています。このような状況から住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、南島原市が中心となって進めている医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に協力してまいります。

また、国においても複合的な課題を抱える世帯等への支援にあたり、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えて「我が事」として主体的に取り組んでいける仕組みを作っていくとともに、地域づくりの取り組み支援と公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進め、住民一人ひとりの暮らしと生きがいある地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指していきます。 本会では、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」という活動理念の実現に向けて、平成29年度から取り組んでいる生活支援体制整備事業の更なる充実と住民同士で支え合える地域づくりに向け、組織をあげて進めていきます。

介護保険事業については、人材不足の中、安定した経営と質の高いサービスが提供できるよう適切な事業所の設置に向けて、検討していきます。そして、研修や研究を重ね、福祉・介護が一体となり、事業を進めていきます。

【基本事項】

- ① 生活支援体制整備事業と身近な地域のつながり・支え合い活動の推進
- ② 南島原成年後見センター事業の充実
- ③ 組織基盤の強化
- ④ 高齢者や障害者一人ひとりが生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるよう、関係機関等と連携し支援します

【事業実施計画】

- ① 法人運営組織、機能の強化
- ② 地域福祉活動の推進
- ③ 地域支援事業・保健事業の推進
- ④ 介護保険事業の効率的経営
- ⑤ 老人福祉活動の推進
- ⑥ 障害者福祉活動の推進
- ⑦ 児童福祉活動の推進
- ⑧ 養育支援訪問事業
- ⑨ ボランティア活動の推進
- ⑩ 低所得者福祉対策の推進
- ⑪ その他の事業

社会福祉事業会計			
【収入の部】 (単位：円)		【支出の部】 (単位：円)	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
《事業活動による収入》		《事業活動による支出》	
会費収入	500,000	人件費支出	350,045,000
寄付金収入	3,500,000	事業費支出	137,812,000
経常経費補助金収入	91,853,000	事務費支出	13,974,000
共同募金配分金収入	5,081,000	貸付事業等支出	500,000
受託金収入	58,257,000	共同募金配分金事業費	5,511,000
貸付事業等収入	500,000		
事業収入(利用料等)	6,349,000	計	507,842,000
介護保険収入	278,582,000	《施設整備等による支出》	
障害福祉サービス収入	19,107,000	固定資産取得支出	500,000
医療事業収入	2,671,000		
受取利息配当金収入	84,000		
その他の収入	10,456,000	計	500,000
計	476,940,000	《その他の活動による支出》	
《その他の活動による収入》		基金積立資金支出	11,000
積立預金取崩収入	700,000	その他の支出	34,319,000
その他収入	56,385,000	計	34,330,000
計	57,085,000	予備費	0
収入合計	534,025,000	支出合計	542,672,000
前期末支払資金残高	8,647,000		
合計	542,672,000		

収益事業会計(湯楽里)	
【収入の部】 (単位：円)	
勘定科目	金額
《事業活動による収入》	
受託金収入	5,598,000
事業収入	22,416,000
受取利息配当金収入	1,000
その他の収入	600,000
収入合計	28,615,000
【支出の部】 (単位：円)	
勘定科目	金額
《事業活動による支出》	
人件費支出	13,075,000
事業費支出	11,140,000
計	24,215,000
《その他の活動による支出》	
その他の支出	4,400,000
計	4,400,000
支出合計	28,615,000

公益事業会計(成年後見センター)	
【収入の部】 (単位：円)	
勘定科目	金額
《事業活動による収入》	
事業収入	5,284,000
収入合計	5,284,000
【支出の部】 (単位：円)	
勘定科目	金額
《事業活動による支出》	
人件費支出	3,372,000
事業費支出	1,594,000
計	4,966,000
《その他の活動による支出》	
その他の支出	2,717,000
計	2,717,000
支出合計	7,683,000
前期末支払資金残高	2,399,000



ボランティア活動保険のご案内



ボランティア

対象となるボランティア活動

- ・グループの会則を則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
 - ・社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含まず。

保険金をお支払いする主な場合

【ケガの補償】

- ・清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。
- ・ボランティアに向かう途中、交通事故にあった。

【賠償責任の補償】

- ・ボランティア活動中、誤って他人の物を壊した。
- ・自転車でボランティアに向かう途中、誤って他人にケガをさせた。など

◎詳しい内容のお問い合わせや保険加入は最寄りの社会福祉協議会まで

補償金額(保険金額)・保険料

《補償期間》加入申込手続き完了日の翌日午前0時から令和2年3月31日午後12時まで

		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,040万円
	後遺障害保険金 (限度額)	1,040万円	1,040万円
	入院保険金日額	6,500円	6,500円
	手術保険金	65,000円	65,000円
	入院中の手術 外来の手術	32,500円	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	4,000円
賠償責任の補償	地震・噴火・津波によるケガ	補償なし	補償あり
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)
年間保険料		350円	500円

寄付

※皆さまから寄せられました寄付金は、各種福祉事業や地域福祉活動の推進のために活用させていただきます。

(令和2年2月1日～
令和2年3月31日受付分)

篤志寄付

《加津佐支所》

山本 芳子 様 (西越崎)

香典返し

《加津佐支所》

松田 昭紀 様 (西浜町・亡父 好 昭 様)

藤原 真司 様 (道原・亡母 キヨカ 様)

《南有馬支所》

江畠 募 様 (大久保・亡母 スミ子 様)

岡野 孝信 様 (法花寺・亡父 利 信 様)

伊藤眞佐子 様 (井手清水・亡夫 亘 様)

浦山 博文 様 (北岡小路・亡母 シエコ 様)

早田 豊志 様 (大江上町・亡母 春 子 様)

草野 重孝 様 (大江上町・亡父 亘 様)

《西有家支所》

石橋 信一 様 (西ノ浦・亡母 キクヨ 様)

皆様がお住まいの地域のために大切に使用させていただきます。ありがとうございます。



《有家支所》

増田 展秀 様 (上新切・亡母 キクヨ 様)

柴田 芙美 様 (北有馬町橋口

・亡母 末吉カズミ 様)

《布津支所》

山下 憲彦 様 (湯田第二・亡母 フヂエ 様)

松島久美子 様 (蔭平・亡義父 藤 重 様)

下田 壽憲 様 (向木場・亡妻 茂代 様)

小田 昭子 様 (天ヶ瀬第一・亡夫 利 春 様)

平川 圭治 様 (寺田・亡母 辻 子 様)

《深江支所》

定方由美子 様 (新大野木場

・亡母 本多チトセ 様)

岩永 憲秀 様 (折口・亡母 ヒサエ 様)

永石 初美 様 (下瀬野・亡夫 重 春 様)

高原 照夫 様 (下瀬野・亡妻 静 枝 様)

福島 チズ 様 (下大野木場・亡父 正 行 様)

(6月・7月)

心配ごと相談

相談無料・秘密厳守



町名	6月	7月	場 所	時 間
加津佐	10・22日	10・20日	加津佐総合福祉センター 相談室	10:00～12:00
口之津	4・18日	2・16日	口之津老人福祉センター 会議室	10:00～12:00
南有馬	3・17日	1・15日	原城オアシスセンター 2階 情報交換室	10:00～12:00
北有馬	12・26日	3・17日	北有馬老人福祉センター 2階 生活相談室	10:00～12:00
西有家	3・17日	1・15日	西有家老人福祉センター 2階	10:00～12:00
有 家	8・22日	13・27日	堂崎公民館 (第2週目) ありえコレジヨホール (第4週目)	10:00～12:00
布 津	3・17日	1・15日	布津福祉センター湯楽里 2階 会議室	10:00～12:00
深 江	3・17日	1・15日	深江ふれあいの家 会議室	10:00～12:00

無料法律相談

社会福祉協議会では、市民の皆さんの法律に関する心配ごと(家庭・不動産・損害賠償・金銭トラブル)の解決を図るため、弁護士を招いて相談所を開設します。

日 時: 6月18日(木) 13:30～17:00

場 所: 布津福祉センター(湯楽里)

定 数: 先着7人(要予約)

弁護士: ALAW&GOOD LOOP 長崎オフィス

※6月1日(月)から
予約を受付けます。

◎予約申込み・お問合せ先
南島原市社協 地域福祉課
☎0957-65-2888



市内



新入生のみなさん！ ご入学おめでとうございます。



令和2年度4月に、南島原市内の小学校に入学する新1年生(348名)に「防犯ブザー」を配付しました。

これは、市内の皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金の助成金で実施されています。

どうぞ、お子様の防犯対策としてご活用ください。



【お問合せ】地域福祉課 ☎0957-65-2888

社協からの
お知らせ

車いすの貸出を おこなっています。

対象者・貸出条件

1. 南島原市内在住者（年齢性別不問）
 - 在宅で寝たきり等の状態にある方
 - 身体に障害がある方
 - 突発的理由により一時的に必要なとなった方※要介護度2以上の方は、介護保険制度の福祉用具貸与サービスを優先します。
2. 所定の申込書（借用書）により申し込んでください。
3. 社会福祉協議会へ受取りに来れる者（家族等可）
4. 貸与物品を第三者に貸してはならない。
5. 貸与物品に工作を施してはならない。
6. 借用中に貸与物品の破損、紛失、著しい汚れは弁償を命じる。

貸出期間

おおむね3ヶ月を限度とします。
ただし、必要に応じて借用期間を延長することができます。



利用料

無料。ただし、以下の費用は借用者負担とします。
• 貸与物品の弁償・修繕費用

【お問合せ】最寄りの社会福祉協議会へ



南島原結婚サポートセンター 会員募集

まずは...
登録

相談所で...
**ファイル
閲覧**

気になる方を
ご紹介

双方の希望で
交際

双方の意志で
成婚

社会福祉協議会では、結婚についての相談・男女の出会いの機会を提供する場として南島原結婚サポートセンターを運営しております。

【※登録に必要な書類】右記の書類は社会福祉協議会のホームページからダウンロードが可能です。

【会員登録】20歳以上の独身の方

【登録料】2,000円／2ヶ年度

※登録の際に

- 写真(L判2枚縦型、撮影より3ヶ月以内)
- 登録申込書
- 独身証明
- 登録料2,000円の4点が必要になります。

南島原結婚サポートセンター ☎0957-65-2888

